

【長期処方およびリフィル処方箋に関するお知らせ】

当院では患者さんの状態に応じ、医師の判断のもとで以下のいずれの対応も可能です。

- 28日以上 of 長期の処方を行うこと
- リフィル処方箋を発行すること

※長期処方やリフィル処方箋の交付が適切かどうかは、患者さんの病状に応じて医師が個別に判断いたします。

令和8年6月1日
医療法人 じんぐうじクリニック